

【小 論 文】

出題の趣旨

近年では、インターネット上で拡散され続ける個人情報をもぐって「忘れられる権利」が問題となっている。本問は、「『忘れられる権利』——インターネットにおける記憶と忘却の関係を問う」と題する論稿（以下、本文）を素材として、「プライバシー」と「表現の自由」をめぐるヨーロッパ、アメリカ、日本における法的対応の相違を明らかにし、今後の課題について考えさせる問題である。

問は3つの設問からなり、設問1では、本文中の空欄に入る「プライバシー」について語句の意味を問い、設問2では、本文の「記憶と忘却の関係を問う」という副題の意味を、自らの言葉で説明することを求めている。また設問3では、(1)本文中の空欄に入る語が「表現の自由」であることを明らかにしたうえで、(2)で「表現の自由」の保障をめぐる本文の説明に即して、ヨーロッパとアメリカでどのような違いがあるかを答えることが求められる。そのうえで、(3)では、本文の趣旨に照らして日本の議論の特徴を明らかにし、本文中に例示されるさいたま地裁・東京高裁・最高裁の判断のうち、どの立場を支持するか、私見を述べることを求められる。この問題は、未修コースの受験生に対して法学的な専門的知識を問うものではなく、設問1・2の検討をもとに、日本でも社会的に問題になっているインターネットによるプライバシー侵害についての論点や課題を理解し、諸外国との比較、日本の裁判所の判断の違い等に関する本文の説明をもとに、論理的に私見を述べることを求めている。

採点基準

採点に当たっては、設問1(1)と設問3(1)で、本文のキーワードである「プライバシー」と「表現の自由」の語句を正しく解答することが前提となる。そのうえで、設問2と設問3(2)では、両者の対抗関係をもとに、インターネットにおける記憶（表現の自由）と忘却（プライバシーの保護）の関係を論理的に整理して私見を明確に表現する能力、とくに読解力、客観性、バランス感覚等を評価の対象としている。

以 上